

中間取りまとめに向けた今後の部会の進め方等について

1. 中間取りまとめに向けて:第6回運営会議より(別紙1)

- 4月末をめどに行う「中間取りまとめ」については、流域の基本的な考え方、および治水、利用、環境に関する基本的な方向性を提示するものであり、個別の事業の可否については言及しない。
- 各部会は、流域委員会として中間とりまとめを提出するまでに、部会としての中間とりまとめ(盛り込むべき項目とそれを記述した文章)を委員会に提出する。委員会はそれを元に中間とりまとめを作成する。
- 流域委員会から中間とりまとめが提出された後、1～2ヶ月後に河川整備計画の原案が流域委員会に提出される予定。原案が提出されるまでの間は住民意見に聴取・反映方法等について委員会・各部会で議論を行う。
- 河川整備計画の原案が流域委員会に提出された後、個別メニューの代替案を含む整備計画についての議論を行う。

2. 次回以降の議論の流れ(案)

	淀川部会	委員会
1月26日 第11回	(一般からの意見聴取) ・ 意見聴取の方法等について ・ 治水について(考え方、目標等)	
2月1日 (委員会)		意見聴取の方法 利水・水需要の考え方
2月5日 第12回	・ 河川利用について(水需要・利水の考え方、河川敷等の利用)	
3月14日 第13回	・ 環境を含めた総合的な議論 ・ 取りまとめ(理念・目標、治水、利水、環境のバランス、総合的対応)	
3月30日 (委員会)	・	とりまとめの議論

- 利水・水需要については淀川流域全体の事項であるので委員会での議論を待つ

2001. 4

2001. 10

2002. 4

2002. 7

2002. 11

<現状把握>

- ・委員からの情報提供
- ・一般からの意見
- ・現地視察

問題点の把握

<課題の分析>

- ・委員、河川管理者からの提出された検討項目

<方向性の検討>

- ・理念、目標等の検討
- ・基本的な考え方、その検討(治水、利用、環境)
- ・住民意見の聴取・反映方法の検討

スタンス、哲学、あるべき論(治水の考え方の転換等)

<中間とりまとめ>

- ・整備計画原案作成のための提言
(基本的な考え方の提示であり、個別の事業については言及しない。)

<河川整備計画の検討>

- ・提言を受けた河川整備計画の作成
流域の現状と課題、目標、河川の整備の実施に関する事項
(個別施策、事業を含む)

- ・方向性の検討
- ・それに基づく施策、具体的な事業に対する意見(〇〇ダム等)

最終答申

- (個別施策、事業の修正、
変更要望を含む)

前提／目標／手段／影響の関係(効果的な議論のために)

この図は、淀川水系の整備方針を考えるにあたって、その前提／目標／手段の関係を弁別して扱い、効果的な議論を進めるための参考として作ったものである。

いきなり個別の手段に関する議論に入る前に、主要な論点テーマごとに、議論の前提条件、目標の設定を行う必要がある。設定した目標を達成するためにどのような手段の組み合わせを講じることが最適であるかを論じる必要がある。

個々の項目・内容については、委員会・部会での議論を踏まえて組み立ててゆく必要がある。

